

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和3年10月15日(金曜日)

号外第61号

目次	ページ	登録の被登録資格の決定の基準となる日等	1
○選挙管理委員会告示		衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場に選挙運動用ポスター等の掲示を開始できる日	1
衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿への			

選挙管理委員会告示

神奈川県選挙管理委員会告示第48号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定による選挙人名簿への登録の被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日は、次のとおりとする。

令和3年10月15日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 国吉 一夫

- 被登録資格の決定の基準となる日
令和3年10月18日。ただし、年齢については令和3年10月31日
- 登録を行う日
令和3年10月18日

神奈川県選挙管理委員会告示第49号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場に選挙運動用ポスター等を掲示することを開始することができる日は、令和3年10月19日とする。ただし、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条による立候補届出の受理後とする。

令和3年10月15日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 国吉 一夫

購読料

一箇月二、九三〇円 一箇年三五、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部三、七四円(消費税及び地方消費税込み)

発行

横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜(〇四五)二一〇一一一

印刷

横浜市鶴見区矢向三一五―二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜(〇四五)五七一―三五〇八